

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H29実施結果	H29 決算額 (単位:千円)	H30実施計画	H30実施見込	H30当初 予算額 (単位:千円)	担当課・班	
第1章 教育・保育の 充実と子育て 家庭の支援	第1節 県設定区域	3									
	第2節 教育・保育の提 供体制の確保	5									
	第3節 認可・認定に関 する受給調整	92									
	第4節 教育・保育の一 体的な提供とその 推進	1 認定こども園 の普及	97			認定こども園の認定・認可に関して、市町村や事業者からの相談に応じ、技術的助言や指導を行った。		認定こども園の認定・認可に関して、市町村や事業者からの相談に応じ、技術的助言や指導を引き続き行う。	認定こども園の認定・認可に関して、市町村や事業者からの相談に応じ、技術的助言や指導を引き続き行っている。		子育て支援課 認可・認定班
		2 認定こども園・ 幼稚園・保育所と 小学校等との連携 (1)教育・保育 施設と小学校の 連携	99	幼児教育の推進体制構築事業	幼児教育の質的向上を促進するために、幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを配置することで、県内の幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の指導力向上のための研修の企画・運営や教育課程実施上の課題に対するアドバイスを行う。	・認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の円滑な接続を図るため、「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の作成に当たる。 ・カリキュラム作成ワーキンググループ会議(5回) ・幼児教育の充実のための幼児教育アドバイザー派遣事業	3,630	・認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の円滑な接続を図るため、「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」を作成し、幼児教育関係施設に1部ずつ配付する。 ・カリキュラム作成ワーキンググループ会議(5回) ・幼児教育の充実のための幼児教育アドバイザー派遣事業	・認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の円滑な接続を図るため、「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」を作成し、幼児教育関係施設に1部ずつ配付する。 ・カリキュラム作成ワーキンググループ会議(5回) ・幼児教育の充実のための幼児教育アドバイザー派遣事業	5,453	教育庁 学習指導課
		(2)地域型保 育事業と教育・保 育施設の連携	100			地域型保育事業の認可に関して、市町村や事業者からの相談に応じ、技術的助言や指導を行った。		地域型保育事業の認可に関して、市町村や事業者からの相談に応じ、技術的助言や指導を引き続き行う。	地域型保育事業の認可に関して、市町村や事業者からの相談に応じ、技術的助言や指導を引き続き行っている。		子育て支援課 認可・認定班
	第5節 人材の確保と資 質の向上	1 特定教育・保 育等を行う者の 見込み数	101								
		2 現状(保育士 実態調査結果から)	102								
		3 保育士の確 保・定着に向けた 取組 (1)資格取得・ 新規就業支援	102	保育士人材確保事業	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して就職促進のための研修等を実施する。	・就職面談会(2回、140人) ・学生向け就職説明会(17回) ・研修会(19回、414人) ・保育施設見学会(5回、33人)	2,278	・潜在保育士の再就職支援のための研修の実施 ・合同面接会や就職説明会の実施 ・保育所見学会の実施	・就職面談会(2回、180人) ・学生向け就職説明会(20回) ・研修会(20回、400人) ・保育施設見学会(6回、50人)	2,278	子育て支援課 子育て支援班
			102	保育士養成施設に対する就職促進支援事業	指定保育士養成施設の卒業生が保育所又は認定こども園等に就職した人数が前年度比で増加した場合、保育所等への就職促進に要した費用を助成する。	2施設に補助を実施。	831	10施設に補助を実施する予定	10施設に補助を実施する予定(実際の補助金交付は、就職実績により今後決定)	10,145	子育て支援課 子育て支援班
			102	保育士修学資金貸付等事業	保育士確保のため、保育士資格取得や潜在保育士の再就職の準備金等を貸し付ける。	修学資金貸付 182件 保育補助者雇上費 3件 保育料の一部貸付 142件 就職準備金 50件	19,006	修学資金貸付 150件 保育補助者雇上費 35件 保育料の一部貸付 25件 就職準備金 105件	修学資金貸付 240件 保育補助者雇上費 12件 保育料の一部貸付 200件 就職準備金 100件	62,143	子育て支援課 子育て支援班
		(2)勤務環境 の改善	103	処遇改善等加算 I 及び II ※ II は平成29年度 ~	教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために、職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取り組みに応じた人件費の加算(I)及び技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算(II)を行う。	・認定施設数(587施設)		・市町村がとりまとめた加算率認定申請書に基づき、加算率の認定を行う。	・認定施設数(587施設を上回る見込み)		子育て支援課 認可・認定班
	103	保育士処遇改善事業	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所の保育士の処遇(給与)改善を実施する。	【補助対象市町村】 41市町 【補助対象施設】 835施設 【補助対象職員】 10,323人	557,844	県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業(基準額:保育士1名につき月額2万円)に対して、その1/2(政令市は1/4)を補助する。	【補助対象市町村】 41市町 【補助対象施設】 1,000施設 【補助対象職員】 12,500人	1,260,000	子育て支援課 認可・認定班		

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H29実施結果	H29 決算額 (単位:千円)	H30実施計画	H30実施見込	H30当初 予算額 (単位:千円)	担当課・班
(3)保育士の 資質向上(各種 研修の実施)	103	保育所保育士等研 修事業	保育所保育士等に対して必要な知識・ 技術の習得を図るため、各種研修を実 施する。	○階層別研修 ・保育所長研修(1回、158人) ・主任保育士研修(1回)、119人) ・中堅保育士研修(1回、138人) ・初級保育士研修(1回、158人) ○専門分野別研修 ・乳児保育研修(1回、192人) ・障害児保育研修(1回、185人) ・病児・病後児保育研修(1回、88人) ・アレルギー研修(1回、185人) ・子育て支援に関する研修(1回、106人) ・新しい保育制度に関する研修会(1回、 171人) ・リスクマネジメント研修(3回、158人)	4,849	○階層別研修 ・保育所長研修(1回) ・主任保育士研修(1回) ・中堅保育士研修(1回) ・初級保育士研修(2回) ○専門分野別研修 ・病児・病後児研修(1回) ・保育特別講座(1回)	○階層別研修 ・保育所長研修(1回) ・主任保育士研修(1回) ・中堅保育士研修(1回) ・初級保育士研修(2回) ○専門分野別研修 ・病児・病後児研修(1回) ・保育特別講座(1回)	2,960	子育て支援課 子育て支援班	
	103	保育士等キャリア アップ研修事業	保育所等において一定の経験を積んだ 保育士等を対象に、キャリアアップのた めの研修を実施する。	専門分野別研修及びマネジメント研修の 実施 修了者数 合計982人 ・乳児保育 101人 ・幼児教育 96人 ・障害児保育 100人 ・食育・アレルギー対応 113人 ・保健衛生・安全対策 88人 ・保護者支援・子育て支援 201人 ・マネジメント 283人	11,984	専門分野別研修及びマネジメント研修の 実施 【県実施(委託)分】定員 合計3,000人 【指定研修機関実施分】定員 合計 3,150人 ・乳児保育 ・幼児教育 ・障害児保育 ・食育・アレルギー対応 ・保健衛生・安全対策 ・保護者支援・子育て支援 ・マネジメント ・保育実践(指定研修機関実施分のみ)	専門分野別研修及びマネジメント研修の 実施 【県実施(委託)分】定員 合計3,000人 【指定研修機関実施分】定員 合計 3,150人 ・乳児保育 ・幼児教育 ・障害児保育 ・食育・アレルギー対応 ・保健衛生・安全対策 ・保護者支援・子育て支援 ・マネジメント ・保育実践(指定研修機関実施分のみ)	86,200	子育て支援課 子育て支援班	
	(4)潜在保育 士の就業促進	105	ちば保育士・保育 所支援センター運 営事業	保育士の専門性向上と質の高い人材を 安定的に確保するため、潜在保育士の 就職や保育所の潜在保育士活用支援 等を行う「ちば保育士・保育所支援セン ター」の運営を行う。	・保育人材バンク登録者数(1,781名) ・相談件数(1,828名) ・公開求人件数(318件) ・就職件数(139件)	16,392	・保育所に関する保育士の募集状況の 把握 ・保育士の求職者情報の把握 ・求職者ニーズに合った就職先の紹介・ あっせん ・潜在保育士の活用に関する助言や相 談	・保育人材バンク登録者数(1,781名) ・相談件数(1,828名) ・公開求人件数(318件) ・就職件数(139件)	17,977	子育て支援課 子育て支援班
	4 幼稚園教諭等 の確保に向けた 取組 (1)幼稚園教 諭等に対する研 修	106	幼稚園等初任者研 修等	幼稚園教諭としての基本的な事項及び 保育技術等の研修を行い、指導力の育 成を図る。	・幼稚園等初任者研修(園外研修10 回、園内研修10回) ・中堅教諭等資質向上研修(10回) ・保育技術協議会園長等運営管理協議 会(2回) ・園長等運営管理協議会(2回)	4,479	・幼稚園等初任者研修(園外研修10 回、園内研修10回) ・中堅教諭等資質向上研修(10回) ・保育技術協議会園長等運営管理協議 会(2回) ・園長等運営管理協議会(2回)	・幼稚園等初任者研修(園外研修10 回、園内研修10回) ・中堅教諭等資質向上研修(10回) ・保育技術協議会園長等運営管理協議 会(2回) ・園長等運営管理協議会(2回)	4,961	教育庁 学習指導課
	(2)幼稚園教 員の人材確保支 援と就業の促進	107	一般社団法人 全千葉県私立幼稚 園連合会 就職説明会 (県の事業なし)	一般社団法人全千葉県私立幼稚園連 合会が実施する私立幼稚園就職希望 者に対する就職説明会 (県としては後援するとともに、県民だ よりに開催を掲載し支援している。)	○就職説明会1回開催 ・各私立幼稚園の個別説明のための ブース参加72園 ポスター参加3園	0	○就職説明会1回開催 ・参加園数は前年度同数見込	○就職説明会1回開催 ・各私立幼稚園の個別説明のための ブース参加86園 ポスター参加3園	0	学事課
	5 保育教諭につ いての特例制度 の周知及び資格 取得支援	108	保育教諭確保のた めの資格取得支援 事業	保育士確保の一環として、県内の幼保 連携型認定こども園に従事している者 の内、幼稚園教諭免許状を有しており、 保育士資格を有していない者の保育士 資格取得を支援することにより保育教 諭の増加を図る。	実績なし。	0	・養成施設受講料(5名)	・養成施設受講料(5名)	500	子育て支援課 子育て支援班

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H29実施結果	H29 決算額 (単位:千円)	H30実施計画	H30実施見込	H30当初 予算額 (単位:千円)	担当課・班
第6節 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	1 企業の「仕事と子育ての両立支援制度の充実」の促進	109	・多様な働き方普及推進事業 ・働き方改革推進事業(H29～)	多様な働き方を普及させるため、企業経営者等の理解と取組みを促進する各種事業を実施する。	○働き方改革アドバイザーの養成及び派遣 (25社、105回) ○企業向け働き方改革セミナー ・in千葉市(35人) ・in船橋市(40人) ・ちば「働き方改革」公労使シンポジウム(157人) ○ワーク・ライフ・バランスセミナー(59人) ○“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集 (110社、累計760社)	16,382	○働き方改革アドバイザーの派遣 働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、業務改善等のアドバイスを行うため、働き方改革アドバイザーを派遣(20社程度) ○企業向け働き方改革セミナー等 企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナー(2回)、シンポジウム(1回)、地域相談会(3回) ○働き方改革の好事例集の作成 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 一般県民、企業の人事労務担当者等を対象とするセミナー(1回) ○“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集 子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として紹介	○働き方改革アドバイザーの養成及び派遣 (22社、90回～100回程度) ○企業向け働き方改革セミナー ・in千葉市(40人) ・in船橋市(45人) ・ちば「働き方改革」公労使シンポジウム(175人) ・地域相談会(5回、13社) ○働き方改革の好事例集の作成(2,000部) ○ワーク・ライフ・バランスセミナー(目標100人) ○“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集 (80～100社程度)	17,000	雇用労働課
	2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「企業内の意識改革」の促進									
第7節 小学生の放課後対応の充実	1 放課後児童健全育成事業の推進	111	子ども子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)	市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する放課後児童健全育成事業に係る運営費を助成することにより、放課後児童対策の推進を図る。	54市町村1,319箇所に対する補助を実施	1,957,954	54市町村1,357箇所に対する補助を実施	54市町村1,379箇所に対する補助を実施	2,092,300	子育て支援課 子育て支援班
		111	子ども子育て支援整備交付金	市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童健全育成事業を実施するための施設の整備を促進することにより、放課後児童対策の推進を図る。	13市町 30箇所に対する補助を実施。	146,480	16市町 52箇所に対する補助を実施。	14市町 58箇所に対する補助を実施。	302,000	子育て支援課 子育て支援班
		111	放課後児童支援員認定資格研修	千葉県内の放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として、必要な知識・技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心構えを認識し、有資格者となるための研修として、「放課後児童支援員認定資格研修事業」を実施する。	1回120名の規模で10回研修を実施。 ⇒修了者1,027名	12,937	1回120名の規模で10回研修を実施。 (放課後児童支援員等資質向上研修と一括して委託)	1回120名の規模で10回研修を実施。 修了見込→1,200名	12,943	子育て支援課 子育て支援班
	2 放課後子供教室推進事業	112	放課後子供教室推進事業	子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりのため、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。本事業は、留守家庭児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策(放課後子ども総合プラン)として推進する。	①放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会9月実施:91名参加 (放課後児童クラブスタッフも参加) ②地域学校協働活動推進委員会3回実施 ③事業実施31市町233校(213教室)へ事業の補助	104,694	①放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会9月実施 (放課後児童クラブスタッフも参加) ②地域学校協働活動推進委員会3回実施 ③事業実施31市町232校(241教室)へ事業の補助	①放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会9月実施:106名参加 (放課後児童クラブスタッフも参加) ②地域学校協働活動推進委員会3回実施 ③事業実施31市町232校(241教室)へ事業の補助	120,156	教育庁 生涯学習課
第2章 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援	第1節 子ども虐待防止対策の充実	1 児童相談所の体制の強化	113 児童虐待対応法律アドバイザー	高度な専門性と緊急性を必要とする児童虐待相談に的確に対応するため、法律上の助言を受けることができる弁護士を虐待対応法律アドバイザーとして登録する。	○中央児童相談所に非常勤職員の弁護士を配置 ○県6児童相談所で156回活用	6,044	○中央、市川、柏児童相談所に非常勤職員の弁護士を配置予定 ○県6児童相談所で案件が発生した際に随時活用予定	○中央、市川、柏児童相談所に非常勤職員の弁護士を配置予定 ○県6児童相談所で案件が発生した際に随時活用	8,280	児童家庭課 虐待防止対策室
			113 児童虐待対応専門委員	児童相談所の困難事例に対応できる専門性の確保、施設内虐待の防止・家族関係支援等に係る施設入所中の児童や家族、施設職員等に対するの助言及び支援を行うため、児童精神科医、弁護士、臨床心理士、児童福祉司等を児童虐待対応専門委員として登録する。	○県6児童相談所で76回活用	2,170	○県6児童相談所で案件が発生した際に随時活用予定	○県6児童相談所で案件が発生した際に随時活用	1,740	児童家庭課 虐待防止対策室
			113 児童虐待対応協力医師	虐待を受けた(疑いのある)児童について高度な専門性が求められる場合に、医師の診断や助言等を受け児童相談所が専門性と客観性を確保し、適切な対応が図られるよう法医学専門医、産婦人科医、児童精神科医等を登録する。	○県6児童相談所で37回活用	923	○県6児童相談所で案件が発生した際に随時活用予定	○県6児童相談所で案件が発生した際に随時活用	1,710	児童家庭課 虐待防止対策室

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H29実施結果	H29 決算額 (単位:千円)	H30実施計画	H30実施見込	H30当初 予算額 (単位:千円)	担当課・班	
1	子ども家庭110番	113	子ども家庭110番	24時間・365日体制で児童虐待をはじめとする電話相談に対応するため、中央児童相談所に電話相談員を配置する。	○電話相談員7名を配置 ○相談件数 2551件 【内訳】 ・養護(虐待含) 1022件、保健 42件、障害 58件、非行 25件、育成 577件、その他 795件	17,632	○電話相談員7名を配置	○電話相談員7名を配置	17,678	児童家庭課 虐待防止対策室	
		113	児童相談所職員派遣研修	児童相談所の体制強化を図るため、外部専門機関の実施する各種研修等を受講する。	○県6児童相談所で30名を派遣 【内訳】 中央 5名、市川 4名、柏 10名、銚子 4名、東上総 2名、君津 5名	629	○県6児童相談所で約50名程度の派遣を予定	○県6児童相談所で約50名程度の派遣を予定	2,926	児童家庭課 虐待防止対策室	
		113	市町村等児童虐待相談職員研修	市町村職員等の資質向上、児童虐待の防止及び支援システムの構築を効率的に行うため、児童虐待関係業務担当者を対象とする研修を実施する。	○ODV・児童虐待相談新任職員研修(Ⅰ部2回 253名、Ⅱ部2回 223名) ○ODV・児童虐待相談担当職員研修(2回 112名) ○児童福祉司資格認定講習(1回 33名) ○児童福祉司任用後研修(2回 40名修了) ○要保護児童対策調整機関調整担当者研修(3回 51名修了)	1,073	○ODV・児童虐待相談新任職員研修(Ⅰ部2回、Ⅱ部2回) ○ODV・児童虐待相談担当職員研修(2回) ○児童福祉司任用前研修(1回) ○児童福祉司任用後研修(2回) ○要保護児童対策地域協議会調整機関調整担当者研修(2回)	○ODV・児童虐待相談新任職員研修(Ⅰ部3回、Ⅱ部3回) ○ODV・児童虐待相談担当職員研修(2回) ○児童福祉司任用前研修(1回) ○児童福祉司任用後研修(2回) ○要保護児童対策地域協議会調整機関調整担当者研修(2回)	7,732	児童家庭課 虐待防止対策室	
		113	児童虐待防止対策担当管理職研修	市町村の家庭等における暴力対策担当管理職等を対象に、児童虐待防止対策の共通認識を図るための会議の開催及び家庭内暴力の特質、組織的対応のための留意事項、関係機関との連携のために必要な事項等についての研修を実施する。	○児童虐待防止対策担当管理職研修(2回 181名)	79	○児童虐待防止対策担当管理職研修(2回)	○児童虐待防止対策担当管理職研修(2回)	132	児童家庭課 虐待防止対策室	
		113	児童相談所支援システム整備事業	児童虐待に迅速かつ的確に対応できるよう、児童相談所支援システムの運用管理等を行う。	○運用保守 ○社会保障・税番号制度の導入に必要なシステムの改修	3,245	○運用保守 ○事務効率向上のための改修	○運用保守 ○事務効率向上のための改修	3,940	児童家庭課 虐待防止対策室	
	2 市町村や関係機関との役割分担、連携の推進	114	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	県内市町村が設置する児童虐待防止ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化及びネットワークを設置する市町村の協議会への移行を支援するため、専門的人材の確保が困難な市町村に専門家を派遣する。	○11市町へ計16回派遣	441	○10回程度派遣予定	○14回程度派遣予定	645	児童家庭課 虐待防止対策室	
		114	市町村等児童虐待相談職員研修【再掲】	市町村職員等の資質向上、児童虐待の防止及び支援システムの構築を効率的に行うため、児童虐待関係業務担当者を対象とする研修を実施する。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	児童家庭課 虐待防止対策室
		114	児童虐待防止医療ネットワーク事業	頭部外傷をはじめ、虐待を疑わせるような児童の受診に対応するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや医療従事者の教育等を行う。	○中核的医療機関にコーディネーターを配置 ○地域医療機関等への助言(22件) ○医療保健従事者向け研修会(2回、87名) ○関係機関連携会議全体会(4回、188名)	4,661	○中核的医療機関にコーディネーターを配置 ○地域医療機関の助言 ○医療保健従事者向け研修会(2回以上) ○関係機関連携会議全体会(4回以上)	○中核的医療機関にコーディネーターを配置 ○地域医療機関の助言 ○医療保健従事者向け研修会(2回以上) ○関係機関連携会議全体会(4回以上)	4,661	児童家庭課 虐待防止対策室	
		3 妊娠期からの養育支援に関する相談・支援体制の整備	115	乳児家庭全戸訪問事業	生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うために要する費用を支援する。	○事業を実施する市町村に対し支援 ・実施市町村数 54市町村 ・家庭訪問件数 41,532件	53,975	○事業を実施する市町村に対し支援予定 ・実施市町村数 54市町村	○事業を実施する市町村に対し支援予定 ・実施市町村数 54市町村	55,000	児童家庭課 虐待防止対策室
			115	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助等を行うために必要な費用を支援する。	○事業を実施する市町村に対し支援 ・実施市町村数 26市町 ・家庭訪問件数 5,692件	12,024	○事業を実施する市町村に対し支援予定 ・実施市町村数 38市町	○事業を実施する市町村に対し支援予定 ・実施市町村数 38市町	13,000	児童家庭課 虐待防止対策室
			115	市町村母子保健担当者研修	市町村母子保健担当保健師等を対象に、虐待に関する実践的研修を実施する。	○Ⅰ部(2回、106名) ○Ⅱ部(1回、25名) ○Ⅲ部(3回、189名)	408	○Ⅰ部(2回、定員各回100名) ○Ⅱ部(1回、定員80名) ○Ⅲ部(3回、定員各回80名)	○Ⅰ部(2回、定員各回100名) ○Ⅱ部(1回、定員80名) ○Ⅲ部(3回、定員各回80名)	550	児童家庭課 虐待防止対策室
4 子ども虐待による死亡事例等の重大事例の検証	116	児童虐待死亡事例等検証委員会	児童虐待死亡事例等の検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討する。	○児童虐待死亡事例等の検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討した ・第4回検証委員会 ・第5回検証委員会	165	○児童虐待死亡事例が発生した際には、その検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討する	平成31年1月24日に死亡事例が発生したことから、できる限り早く検証委員会が開催できるよう準備中である。	681	児童家庭課 虐待防止対策室		

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H29実施結果	H29 決算額 (単位:千円)	H30実施計画	H30実施見込	H30当初 予算額 (単位:千円)	担当課・班	
第2節 社会的養護体制 の充実	1 家庭的養護の 推進	117	里親委託を推進する事業	里親制度に関する普及啓発を行うことにより、里親希望者を里親登録へつなげる。また、里親への委託を進めるとともに、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談援助、交流の促進など、里親に対する支援を推進する。	○広報啓発(里親大会の開催(1回)、里親制度説明会の開催(6回)など) ○養育里親研修(新規3回、更新4回) ○専門里親研修(新規1回、更新1回) ○未委託里親研修 ○里親テーマ別研修(4回) ○里親委託推進・支援等事業の実施 ○里親等による相互交流の実施 ○里親制度振興事業補助金の支出 ○里親対応専門員の配置(6名)	28,612	○広報啓発(里親大会の開催(1回)、里親制度説明会の開催(6回)など) ○養育里親研修(新規2回、更新3回) ○専門里親研修(新規1回、更新1回) ○未委託里親研修 ○里親テーマ別研修 ○里親委託推進・支援等事業の実施 ○里親等による相互交流の実施 ○里親制度振興事業補助金の支出 ○里親対応専門員の配置(6名)	○広報啓発(里親大会の開催(1回)、里親制度説明会の開催(6回)など) ○養育里親研修(新規2回、更新3回) ○専門里親研修(新規1回、更新1回) ○未委託里親研修 ○里親テーマ別研修 ○里親委託推進・支援等事業の実施 ○里親等による相互交流の実施 ○里親制度振興事業補助金の支出 ○里親対応専門員の配置(6名)	34,100	児童家庭課 虐待防止対策室	
		117	児童家庭支援センター運営補助事業	地域の児童、家庭の福祉向上を図るため、児童に関する家庭その他からの相談に必要な助言を行うとともに、保護を要する児童等に対する指導を行い、あわせて児童相談所等との連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営を補助する。	○児童家庭支援センターで相談・指導等を実施した(7か所)	98,010	○児童家庭支援センターで相談・指導等を実施する(8か所)	○児童家庭支援センターで相談・指導等を実施する(8か所)	115,578	児童家庭課 虐待防止対策室	
		117	次世代育成支援対策施設整備交付金事業	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るため、国の交付金を活用して社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備を行う。	○児童養護施設 望みの門かずさの里拡張 ○児童養護施設 恩龍園 大規模修繕 ○児童家庭支援センター とうかいこども家庭しえんセンター 創設 ○防犯対策事業(6施設)	50,852	○児童養護施設 蛭雪学園 創設(建替え) ○児童養護施設 一宮学園 創設(地域小規模児童養護施設) ○防犯対策事業(1施設)	○児童養護施設 蛭雪学園 創設(建替え) ○児童養護施設 一宮学園 創設(地域小規模児童養護施設) ○防犯対策事業(1施設)	195,872	児童家庭課 虐待防止対策室	
	2 専門的ケアの 充実及び人材の 確保・育成	118	児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業	施設種別、職種別に行われる研修への参加促進や障害児施設や家庭的環境の下での個別的な関係を重視したケアを実施している施設での実践研修への参加により、児童に対するケアの充実を図る。	○各施設で実施した研修を補助した ・児童養護施設 15施設(240名) ・乳児院 3施設(59名) ・児童心理治療施設 1施設(17名) ・児童家庭支援センター 6施設(29名) ・自立援助ホーム 4施設(21名) ・ファミリーホーム 2施設(6名) ・婦名保護施設 1施設(6名) ・母子生活支援施設 2施設(30名)	13,063	○各施設で実施する研修を補助予定 ・児童養護施設 16施設 ・乳児院 4施設 ・児童心理治療施設 1施設 ・児童家庭支援センター 6施設 ・自立援助ホーム 7施設 ・ファミリーホーム 5施設 ・婦名保護施設 1施設 ・母子生活支援施設 2施設	○各施設で実施する研修を補助予定 ・児童養護施設 16施設 ・乳児院 4施設 ・児童心理治療施設 1施設 ・児童家庭支援センター 6施設 ・自立援助ホーム 7施設 ・ファミリーホーム 5施設 ・婦名保護施設 1施設 ・母子生活支援施設 2施設	12,500	児童家庭課 虐待防止対策室	
		118	児童保護措置費	児童福祉法に基づき、民間の児童福祉施設等に子どもや母子を措置したことにより要する施設の人件費や入所者の生活費等を負担する。	○各施設や里親に措置費を支出した ・児童養護施設 16施設(及び地域小規模児童養護施設7施設) ・乳児院 6施設 ・児童心理治療施設 1施設 ・自立援助ホーム 9施設 ・ファミリーホーム 11施設 ・母子生活支援施設 2施設 ・里親 178組(年度末時点)	5,592,157	○児童を措置した施設や委託した里親に対し、措置費を支出する	○児童を措置した施設や委託した里親に対し、措置費を支出する 【新規開設施設】 ・自立援助ホーム 2施設 ・ファミリーホーム 3施設	6,141,000	児童家庭課 虐待防止対策室	
		118	情緒障害児短期治療施設開設支援事業	情緒障害児短期治療施設の整備を進める事業者の負担軽減のため、補助の上乗せを行う。【平成27年度末で事業終了】							児童家庭課 虐待防止対策室
		3 自立支援の充 実	118	児童保護県単措置費	民間児童福祉施設等に係る生活費及び施設運営費について、国の交付基準に算入して支弁する。	○国の交付基準に算入して県単措置費を支出した ・児童養護施設年度末措置児童数 732名 ・乳児院年度末措置児童数 72名 ・里親・ファミリーホーム年度末委託児童数 272名	86,644	○国の交付基準に算入して県単措置費を支出する	○国の交付基準に算入して県単措置費を支出する	93,000	児童家庭課 虐待防止対策室
	118		身元保証人確保対策事業	児童養護施設等を対処する子ども等の自立支援を図るため、(福)全国社会福祉協議会による身元保証人確保対策事業に要する経費の一部を補助する。	○就職時の身元保証 10名 ○賃貸住宅等の賃借時の連帯保証 8名	206	○就職時の身元保証、賃貸住宅等の賃借時の連帯保証、大学等へ進学時の身元保証に係る保険料を補助する	○就職時の身元保証、賃貸住宅等の賃借時の連帯保証、大学等へ進学時の身元保証に係る保険料を補助する	300	児童家庭課 虐待防止対策室	
	118		児童保護措置費【再掲】	児童福祉法に基づき、民間の児童福祉施設等に子どもや母子を措置したことにより要する施設の人件費や入所者の生活費等を負担する。		【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	児童家庭課 虐待防止対策室
	118		児童保護措置費(自立援助ホーム)【児童保護措置費の一部】	児童福祉法に基づき、民間の児童福祉施設等に子どもや母子を措置したことにより要する施設の人件費や入所者の生活費等を負担する。	○自立援助ホームに措置費を支出した(9施設)	140,624	○自立援助ホームに措置費を支出する	○自立援助ホームに措置費を支出する 【新規開設施設】 ・2施設	178,412	児童家庭課 虐待防止対策室	

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H29実施結果	H29 決算額 (単位:千円)	H30実施計画	H30実施見込	H30当初 予算額 (単位:千円)	担当課・班
	4 家庭支援及び地域支援の充実	119	市町村等児童虐待相談職員研修【再掲】	市町村職員等の資質向上、児童虐待の防止及び支援システムの構築を効率的に行うため、児童虐待関係業務担当者を対象とする研修を実施する。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	児童家庭課 虐待防止対策室
	5 子どもの権利擁護の推進	120	児童相談所職員派遣研修【再掲】	児童相談所の体制強化を図るため、外部専門機関の実施する各種研修等を受講する。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	児童家庭課 虐待防止対策室
		120	養育里親研修・専門里親研修【里親委託を推進する事業の一部再掲】	養育里親として必要な基礎的知識や技術の習得のための講義、実習を行う。また、被虐待児等の専門的なケアが必要な児童を受け入れる専門里親を養成する研修を実施する。	○養育里親研修(新規3回、更新4回) ○専門里親研修(新規1回、更新1回)	3,822	○養育里親研修(新規2回、更新3回) ○専門里親研修(新規1回、更新1回)	○養育里親研修(新規2回、更新3回) ○専門里親研修(新規1回、更新1回)	4,733	児童家庭課 虐待防止対策室
		120	基幹的職員研修	施設に入所している子ども及びその家庭への支援の質を確保するため、その担い手である施設職員の専門性の向上を図り、計画的に育成するための体制の整備を図る。	○全4日実施 ○受講者計30名、うち新規受講者12名	194	○全4日実施予定	○全4日実施予定	360	児童家庭課 虐待防止対策室
		120	児童保護措置費【再掲】	児童福祉法に基づき、民間の児童福祉施設等に子どもや母子を措置したことにより要する施設の人件費や入所者の生活費等を負担する。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	児童家庭課 虐待防止対策室
第3節 ひとり親家庭の自立支援の推進	1 子育て・生活支援	121	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が、安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、就学や疾病等により一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し支援する。	実施市町村に対する補助事業(国1/2、県1/4、市町村1/4)約26家庭に対し延べ661回支援	1,729	実施市町村に対する補助事業(国1/2、県1/4、市町村1/4)約62家庭に対し延べ831回支援	実施市町村に対する補助事業(国1/2、県1/4、市町村1/4)約62家庭に対し延べ831回支援	1,674	児童家庭課 ひとり親家庭班
		121	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭の親等が生活の中で直面する諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、子どもを対象に学習支援等や親を対象とした生活相談等を行う。	実施市町村に対する補助事業(国1/2、県1/4、市町村1/4)4市に対し補助。	35,044	実施市町村に対する補助事業(国1/2、県1/4、市町村1/4)4市に対し補助。	実施市町村に対する補助事業(国1/2、県1/4、市町村1/4)4市に対し補助。	48,568	児童家庭課 ひとり親家庭班
	2 就業支援	122	就業支援講習会事業	ひとり親家庭の親の就労支援のため、資格等を取得するための就業支援講習会を実施する。	パソコン講座2講座 31名受講 介護職員初任者研修 15名受講	5,469	パソコン講座 20名受講 介護職員初任者研修 16名受講 保育者・子育て支援者養成科 15名受講	パソコン講座 14名受講 介護職員初任者研修 14名受講 保育者・子育て支援者養成科 4名受講	8,276	児童家庭課 ひとり親家庭班
		122	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親の就労をより効果的に促進するため、養成機関で修業する等、自主的に職業能力の開発を行うひとり親家庭の親に対し給付金を支給する。(町村分に対して、県が実施。)	自立支援教育訓練給付金 1名 高等職業訓練促進給付金等 14名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件	11,951	自立支援教育訓練給付金 2名 高等職業訓練促進給付金等 28名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 6件	自立支援教育訓練給付金 2名 高等職業訓練促進給付金等 28名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 6件	20,917	児童家庭課 ひとり親家庭班
		122	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金、就職準備金を貸付け自立の促進を図る。	入学準備金 50名 就職準備金 25名	3,273	入学準備金 60名 就職準備金 60名	入学準備金 60名 就職準備金 60名	6,667	児童家庭課 ひとり親家庭班
	3 養育費確保支援	123	養育費等支援事業(旧:母子家庭等地域生活支援事業)	母子家庭等就業・支援センターに養育費専門の相談員を配置し、相談を受け、養育費の取得率の向上を図る。	延べ相談件数 48件	777	延べ相談件数 50件	延べ相談件数 50件	752	児童家庭課 ひとり親家庭班
		123	面会交流支援事業	民法改正法(H23.6月公布)で、協議離婚で定める「子の監護について必要な事項」として明示された親子の面会交流について、相談等を受け支援する。	実施件数 26件	491	実施件数 30件	実施件数 30件	500	児童家庭課 ひとり親家庭班
	4 経済的支援	124	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。(町村分を県が支給)	支給人数約1,421人	667,168	支給人数約1,459人	支給人数約1,353人	687,000	児童家庭課 ひとり親家庭班
		124	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、修学資金等の貸付けを行う。	貸付件数269件	164,547	貸付件数295件	貸付件数313件	191,640	児童家庭課 ひとり親家庭班

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H29実施結果	H29 決算額 (単位:千円)	H30実施計画	H30実施見込	H30当初 予算額 (単位:千円)	担当課・班	
第4節 母性並びに乳児 及び幼児等の健康 の確保及び推進	1 安心・安全な 妊娠、出産、育児 のための切れ目 ない妊産婦・乳 幼児保健対策の 充実	124	ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。	対象者数29,726件	323,735	対象者数28,117件	2月補正1,000千円	326,000	児童家庭課 ひとり親家庭班	
		5 支援体制の充実	125	相談関係職員研修支援事業 (旧:管内自治体・福祉事務所支援事業)	母子・父子自立支援員等の専門性や資質の向上を図るため研修を実施する。	平成30年1月26日に研修会を実施	0	平成31年1月に研修会を実施予定	平成31年1月29日に研修会を実施	160	児童家庭課 ひとり親家庭班
		126	母子保健指導事業	・県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、各種研修会を開催	○県児童家庭課実施 母子保健担当者会議 2回 延133名に実施 母子保健指導者研修会等 1回 48名に実施 ○健康福祉センター実施 母子保健推進員研修会 7回 延449名に実施 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 8回 延250名に実施 乳幼児救急法講習会 5回 延151名に実施 母子保健推進協議会 13回 延272名に実施	2,295	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、各種研修会を開催 (今年度から、母子保健推進員研修会、新生児・妊産婦訪問指導員研修会、乳幼児救急法講習会を集約し母子保健従事者研修会を開始する)	○県児童家庭課実施 母子保健担当者会議 1回 76名に実施 母子保健指導者研修会等 1回(3月5日開催予定) ○健康福祉センター実施 母子保健推進協議会(各センター1回予定) 母子保健従事者研修(各センター2回予定)	4,197	児童家庭課 母子保健班	
	2 妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくりの推進	126	先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を新生児期に早期発見するためのスクリーニング検査を実施し、将来の知的障害や突然死などを防止する	実施人数 36,419人、患者発見数16名	97,048	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を新生児期に早期発見するためのスクリーニング検査を実施し、将来の知的障害や突然死などを防止する。	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を新生児期に早期発見するためのスクリーニング検査を、11月末まで24,488人に実施済み、引き続き実施していく。	105,300	児童家庭課 母子保健班	
		126	不妊相談センター事業	・不妊に悩む方を対象に、不妊に関する相談や不妊治療に関する情報提供等を、4健康福祉センター(松戸、印旛、長生、君津)で実施 ・相談業務に従事する職員や特定不妊治療指定医療機関職員の資質の向上を図るため研修会を開催	・不妊相談: 産婦人科医師、助産師、保健師による相談を、4健康福祉センター(松戸、印旛、長生、君津)にて、延144人に実施 ・不妊講演会:5回延1578人に実施 ・不妊従事者研修会:1回延68人に実施	959	・不妊に悩む方を対象に、不妊に関する相談や不妊治療に関する情報提供等を、4健康福祉センター(松戸、印旛、長生、君津)で実施 ・相談業務に従事する職員や特定不妊治療指定医療機関職員の資質の向上を図るため研修会を開催	・4健康福祉センターで、不妊相談や不妊に関する情報提供等を地域の実情に合わせて実施 ・相談従事者研修会1回目を82名に実施、2回目を1月に実施予定	1,335	児童家庭課 母子保健班	
		127	母子保健指導事業【再掲】	・県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、各種研修会を開催	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	児童家庭課 母子保健班
	3 子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実	128	思春期保健相談事業	思春期の子どもと心と身体の健全な育成を図るため、思春期特有の悩み相談や、健康教育、関係者の対する研修会を開催した。	思春期保健相談:4センター 76回 延102名に実施 講演会:10センター 20回 延2790人に実施 関係者会議・研修:4センター 6回 延107人に実施	1,396	思春期の子どもと心と身体の健全な育成を図るため、思春期特有の悩み相談や、健康教育、関係者の対する研修会を開催する。	思春期保健相談 講演会 関係者会議・研修 各センターにて地域の実情に合わせて実施	2,142	児童家庭課 母子保健班	
	第5節 障害児施策の推進	1 障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実	129	障害児通所支援事業所の指定	児童発達支援事業所、児童発達支援センター、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の事業所の拡充を図る	・児童発達支援事業所指定 50件 ・児童発達支援センター指定 1件 ・放課後等デイサービス指定 68件 ・保育所等訪問支援指定 9件	0	児童発達支援事業所、児童発達支援センター、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の事業所の拡充を図る	・児童発達支援事業所指定 50件 ・児童発達支援センター指定 1件 ・放課後等デイサービス指定 80件 ・保育所等訪問支援指定 5件 ・居宅訪問型児童発達支援事業所 5件	0	障害福祉事業課
		2 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	130	短期入所事業所の指定	障害のある子どもの家族のレスパイトに対応するため短期入所事業所の拡充を図る	・短期入所事業所指定 9件	0	障害のある子どもの家族のレスパイトに対応するため短期入所事業所の拡充を図る	・短期入所事業所指定 20件	0	障害福祉事業課
		3 地域における相談支援体制の充実	130	千葉県障害児等療育支援事業	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	・訪問相談支援事業 232件 ・訪問療育支援事業 755件 ・外来相談支援事業 446件 ・外来療育支援事業(個別) 23,674件 ・外来療育支援事業(集団) 1073件 ・施設支援指導事業 705.5件	79,099	・訪問相談支援事業 ・訪問療育支援事業 ・外来相談支援事業 ・外来療育支援事業(個別) ・外来療育支援事業(集団) ・施設支援指導事業	・訪問相談支援事業 728件 ・訪問療育支援事業 1,025件 ・外来相談支援事業 683件 ・外来療育支援事業(個別) 25,759件 ・外来療育支援事業(集団) 1281件 ・施設支援指導事業 1359件	99,000	障害福祉事業課

計画の記載内容		頁	事業名	事業内容	H29実施結果	H29 決算額 (単位:千円)	H30実施計画	H30実施見込	H30当初 予算額 (単位:千円)	担当課・班
4 障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 (1)幼稚園、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育に関する研修 (2)保育所、認定こども園、放課後児童クラブにおける特別支援教育に関する研修 (3)保健・医療などの関係機関及び児童発達支援センター、発達障害者支援センター(CAS)との連携 (4)校内支援体制の充実(学校における特別支援教育コーディネーターの充実等) (5)医療依存度が高く特別支援学校への通学が困難な児童・生徒に対する訪問教育 (6)いじめや不登校の問題にかかる関係・相談機関との連携による支援 (7)卒業後の進路にかかる就労関係機関との連携	131	特別支援教育体制整備事業(旧:発達障害のある児童生徒への指導・支援の充実事業)	インクルーシブ教育システムの推進に向けて、公立幼稚園、小・中学校、高等学校における研修の充実を図る。	○「幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会」を年間2回実施(1回目114名参加、2回目107名参加) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会を年2回実施(第1回74名参加、第2回82名参加)、コーディネーター連絡会年1回実施(151名参加)	428	○幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会(1回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回)、コーディネーター連絡会(1回)	○「幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会」を年間1回実施(112名参加) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会を年2回実施(第1回95名参加、第2回89名参加)、コーディネーター連絡会年1回実施(148名参加)	1,122	教育庁 特別支援教育課	
	131	保育所保育士等研修事業【再掲】	保育所保育士等に対して必要な知識・技術の習得を図るため、各種研修を実施する。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	子育て支援課 子育て支援班	
	131	千葉県教育支援委員会	特別支援教育に関する職員研修に外部専門家を招いて助言を受ける等、関係機関との連携を図る。	○県教育支援委員会において、医療・福祉関係機関の委員の助言を受けた。(年5回)	716	○県教育支援委員会(年5回)	○県教育支援委員会において、医療・福祉関係機関の委員の助言を受けた。(年5回)	902	教育庁 特別支援教育課	
	131	特別支援教育体制整備事業(旧:発達障害のある児童生徒への指導・支援の充実事業)	各学校の特別支援教育の中心となる特別支援教育コーディネーターを対象に、障害理解や指導支援の在り方、関係機関との連携等についての研修等を実施し、特別支援教育コーディネーターとしての資質及び専門性の向上を図る。	○「幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会」を年間2回実施(1回目114名参加、2回目107名参加) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会を年2回実施(第1回74名参加、第2回82名参加)、コーディネーター連絡会年1回実施(151名参加)	428	○幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会(1回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回)、コーディネーター連絡会(1回)	○「幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会」を年間1回実施(112名参加) ○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会を年2回実施(第1回95名参加、第2回89名参加)、コーディネーター連絡会年1回実施(148名参加)	1,122	教育庁 特別支援教育課	
	131	—	医療依存度が高く特別支援学校への通学が困難な児童・生徒に対する訪問教育	○県立特別支援学校における訪問教育(22校 86名)	0	○県立特別支援学校における訪問教育(22校 79名)	○県立特別支援学校における訪問教育(22校 79名)	0	教育庁 特別支援教育課	
	131	—	いじめ防止と適切な対応や生徒指導に関する諸問題への対応に向けて関係機関と連携して取り組むように、各種会議等の中で理解啓発を図る。	○特別支援学校生徒指導主事連絡協議会(2回) ・H29.6.7県教育会館303号室(41名) ・H29.11.8千葉市ビジネス支援センター(41名)	0	○特別支援学校生徒指導主事連絡協議会(2回) ・H30.6.6千葉市ビジネス支援センター(41名) ・H30.11.7千葉市市民会館(41名)	○特別支援学校生徒指導主事連絡協議会(2回) ・H30.6.6千葉市ビジネス支援センター(40名) ・H30.11.7千葉市市民会館(40名)	0	教育庁 特別支援教育課	
	131	—	高等学校や特別支援学校の卒業後の進路について、個別の移行支援計画の作成及び活用を図り、学校とハローワーク、就労支援施設、相談支援事業所などの就労関係機関との各種会議の中で情報共有する。	○特別支援学校就労支援コーディネーター連絡協議会(4回) ○特別支援学校進路指導主事連絡協議会(2回)	0	○特別支援学校就労支援コーディネーター連絡協議会(4回) ○特別支援学校進路指導主事連絡協議会(2回)	○特別支援学校就労支援コーディネーター連絡協議会(4回) ○特別支援学校進路指導主事連絡協議会(2回)	0	教育庁 特別支援教育課	
	132	小児等在宅医療連携拠点事業	医療的ケアが必要な障害児等及びその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行う	・訪問看護師育成研修(4回) ・NICU看護師育成研修(2回) ・相談支援従事者研修(専門コース)(2回、64人)	2,252	・訪問看護師育成研修(4回) ・NICU看護師育成研修(2回) ・重症心身障害児者及び医療的ケア児者の実態調査 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修等(1回)	・訪問看護師育成研修(4回) ・NICU看護師育成研修(2回) ・重症心身障害児者及び医療的ケア児者の実態調査 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修等(1回)	6,802	障害福祉事業課	